

座光寺村の移り変わりについて

江戸時代の始めに成立した座光寺村は、250年以上大きな変化がありません。1875年（明治8年）から1888年（明治21年）の13年間は目まぐるしく村の仕組みが変わっています。1889年（明治22年）から1955年（昭和31年）までの66年間は座光寺村でした。その移り変わりを大まかにたどってみたいことにします。

江戸時代の座光寺村

江戸時代の座光寺村は、嶋田村（松尾地区）と共に戸数が200戸を超える大きい村でありました。大村であったから、江戸時代の初めには肝煎役（後の庄屋）が2人の時もありません。1751年（宝暦元年）には北蔵と南蔵に分かれて庄屋役が2人となりました。1818年（文政元年）から庄屋役が3人で、2年当役、1年お休みの交替制が続き、1843年（天保14年）から庄屋四人制となり、2人ずつ1年交替の務めとなっています。1865年（慶応元年）には新田方の庄屋が決められて、当番庄屋が3人の時が1871年（明治4年）まで続きます。

組頭・長百姓・百姓惣代という村役人も2人ずつが務めています。22組の五人組から交替で勤務する釣頭が決められて、庄屋宅での村寄合に出席しています。

村が大きいので、山手・里方・川手に分かれて惣代が決められたり、祭礼の若者組も三つに分かれていました。村役人は、里方から出る人が多く、山手からは出ていないので村内のものも多かったです。若連中も不仲となく、獅子舞が15年間中断したこともあります。1856年（安政3年）には分村問題まで発展しましたが、幕末の騒ぎも大きくなったこともあって治まっています。また、組頭を入れ札によって決めるように願ひも出されたこともありますが、実現されないまま明治を迎えています。

上郷村座光寺耕地となる

1873年（明治6年）になると、明治の改革に従って戸長・副戸長の制度に変わりましたが、以前と大きく変わることはありません。違っていることは、戸長・副戸長は県から任命されたことです。戸長は北原信綱で副戸長は6人でありました。

1875年（明治8年）には国の合併方針より、座光寺村・飯沼村・南条村・別府村・下黒田村・上黒田村の六ヶ村が合併して、上郷村になりました。戸長は北原信綱が

県から任命され、戸長役場は飯沼村の篤足院に置かれました。旧六ヶ村は「耕地」と呼ばれ、組ごとに「伍長」が選ばれて、伍長会で耕地内の相談が進められ、伍長惣代が上郷村の会合に出席する仕組みでありました。

「上郷村」という名になったわけは、江戸時代の飯沼領で上飯田村以北を「上郷」と呼んでいたことから、その名を採って上郷村にしました。

第二次座光寺村と連合村

上郷村に合併したものの、村が大きすぎて不都合なことが多いために、1881年（明治14年）に座光寺村・飯沼村・別府村・黒田村の四ヶ村に分かれました。この時、戸長や一級・二級それぞれ6人の村会議員が初めて選挙で選ばれています。戸長は今村禄七郎でありました。1883年（明治16年）には座光寺村戸長役場が現在の大鳥居の横に新築されました。昔の郷蔵が公衆所と呼ばれて、若者の会合の場所でもありました。

ところが1885年（明治18年）になると、また国の方針で飯沼村外三ヶ村となり、戸長役場は篤足院に置かれ、戸長も元の飯田藩士光沢晋次郎が任命されました。座光寺からは連合議員が2人会議に出席し、耕地では耕地惣代が決められ、22組の代表による伍長会が村会のような役目を果たしています。この伍長会は月に2回ほど開かれています。耕地惣代に久保田亀太郎、連合村議員に原田兼作・今牧重三郎が決められました。

4年間に決められた主なことは、旧役場は火消組や村人の会所にする、石行共同墓地に火葬場を設置する、改修が必要な道路や河川を調査する、麻織神社の大鳥居を建設することでした。とくに大きな事業は大鳥居の建設で、火消組の協力を得て1888年（明治21年）に完成しています。下羽場から提出された天竜川の堤防建設計画も話し合われています。

第三次座光寺村

1889年（明治22年）には新しい市町村制が敷かれて、座光寺村と上郷村に分かれました。座光寺村では早速村会議員の選挙が行われました。その村会で初代村長に今村善吾が選ばれました。その後、原田兼作・松村浄太郎・佐々木三郎・北原源三郎・湯沢光保・柳原文四郎・熊谷峰一・宮澤禮三・佐々木利夫が村長を務め、1936年（昭和11年）9月飯田市に合併するまで、座光寺村が続いています。飯田市合併までの主なあゆみを挙げてみます。

- 明治23年 座光寺学校で勤業会が始まる。
- 24年 旧郷蔵を改修して公衆所とする。
- 38年 火消組が消防組と改称される。
- 43年 村内里道（10線道路）の改修が始まる。
- 大正11年 座光寺学校開校50周年式が行われる。
- 14年 一・二級村会議員が廃止となる。
- 昭和8年 旧裁縫所を移転して役場庁舎とする。
- 10年 30年間務めた村長北原源三郎が退職する。
- 14年 国民健康保険組合が発足する。
- 16年 座光寺青少年団が結成される。
- 20年 太平洋戦争が終わる。
- 22年 戦後初の村会議員選挙が行われる。
- 22年 座光寺公民館が発足する。
- 26年 高陵中学校が開校する。
- 27年 公選による教育委員会が発足する。
- 28年 座光寺保育園が開園する。
- 31年 1市7町村の合併調印式が行われる。
- 32年 座光寺財産区議会が発足する。
- 36年 座光寺地区協議会が座光寺自治協議会と改称される。

役場庁舎の移り変わり

江戸時代は庄屋所といって当番庄屋の自宅が役所でありました。必要に応じて郷蔵が使われました。戸長役場の庁舎ができたのは、1883年（明治16年）で、大鳥居の横に建てられました。この庁舎は1933年（昭和8年）まで使用され、同年に学校の裁縫所が移築されて座光寺村役場が建築されました。この建物も公民館と共に取り壊されて、1986年（昭和61年）に新しく座光寺自治振興センターと公民館が新築されました。（今村善興）

| 座光寺村のあゆみ | | |
|----------|-------|-------------------|
| 年 | 年号 | 村の呼び方・庄屋等の仕組み |
| | | 古くから座光寺 |
| 1600頃 | 慶長年間 | 市田郷座光寺（肝煎役2人） |
| 1645 | 正保2年 | 座光寺村（第1次） |
| 1701 | 元禄3年 | この頃から庄屋役2人で交替 |
| | | この頃から新興庄屋に代わる |
| 1751 | 宝暦1年 | 北蔵・南蔵に分かれる |
| 1815 | 文政1年 | 庄屋三人制（当役2人・休年1人） |
| 1843 | 天保14年 | 庄屋四人制（当役2人・休年2人） |
| 1868 | 明治1年 | 明治新政（座光寺村） |
| 1873 | 明治6年 | 座光寺村 戸長・副戸長制 |
| 1875 | 明治8年 | 上郷村座光寺耕地（戸長制） |
| 1882 | 明治15年 | 座光寺村（第2次） |
| 1884 | 明治18年 | 飯沼村外3ヶ村 |
| 1889 | 明治22年 | 座光寺村（第3次・村長制） |
| 1956 | 昭和31年 | 飯田市座光寺（自治協議会・財産区） |
| 2008 | 平成20年 | 現在 |

